

市民に優しい窓口、目指します！

「書かない窓口」始まります

市民の皆さんの利便性向上のため、デジタル技術を活用した書かない窓口を導入します。
☆詳しくは、市民係へ。

マイナンバーカードがあれば

市役所窓口に並ばずに
住民票の写しなどを取得できます

3月21日から、自分でタッチパネルを操作して
住民票の写しなどの証明書を取得できます。

◇場所 市役所1階市民課隣

◇取得できる証明書など

*住民票の写し(同世帯の方の写しも可)

*印鑑登録証明書

*最新年度分の課税(非課税)証明書

*利用には、マイナンバーカードと数字4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)が必要です。

◇手数料 200円

*端末では手数料の免除ができませんので、公的年金請求などに使用するため免除を希望する方は、市民課窓口をご利用ください。

ここで操作



マイナンバーカードがなくても

市役所本庁の市民課窓口で
一部の申請書が記入不要になります

住民票の写しや印鑑登録証明書の取得の際に、申請書の記入が不要になります(例外あり)。

なお、本人確認できる書類などの提示や、署名は必要です。

【手続きの流れ】



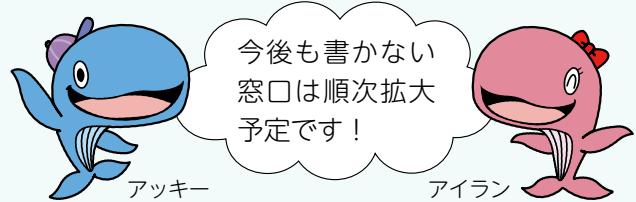
番号を発券して
お待ちください



職員が必要事項を聞き取り、
申請書を作成します



住民票の写し、
印鑑登録証明書を発行



GLP昭島プロジェクトに関する環境影響評価書の縦覧・閲覧などを実施

昭島駅北側のゴルフ場跡地など(約59ヘクタール)において、物流施設やデータセンターなどを建設するGLP昭島プロジェクトが計画されています。

この事業について、東京都環境影響評価条例に基づき、評価書の縦覧・閲覧などを実施しています。

◎縦覧・閲覧

◇期間 3月21日(金)まで

◇場所 昭島市役所環境課(午

前9時30分～午後4時30分)、
東部出張所、あいぽっく、環境
コミュニケーションセンター、緑会館、武蔵野会館、
アキシマエンシス国際交流教養文化棟、FOSTERホール(市民会館)・公民館
※いずれも閉所・休館日を除きます。

☆詳しくは、東京都環境政策課 03-5388-3406へ。

